

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-43753

(P2008-43753A)

(43) 公開日 平成20年2月28日(2008.2.28)

(51) Int.Cl.

A63B 71/06 (2006.01)

F I

A63B 71/06

テーマコード (参考)

G

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2007-202374 (P2007-202374)
 (22) 出願日 平成19年8月2日(2007.8.2)
 (31) 優先権主張番号 095130312
 (32) 優先日 平成18年8月17日(2006.8.17)
 (33) 優先権主張国 台湾(TW)

(71) 出願人 506350067
 赫晟精密股▲ふん▼有限公司
 台湾 台北県五股郷中興路一段10号3F
 之6
 (74) 代理人 100107962
 弁理士 入交 孝雄
 (72) 発明者 李 練興
 台湾 台北県蘆洲市復興路111之10号

(54) 【発明の名称】 計数装置

(57) 【要約】

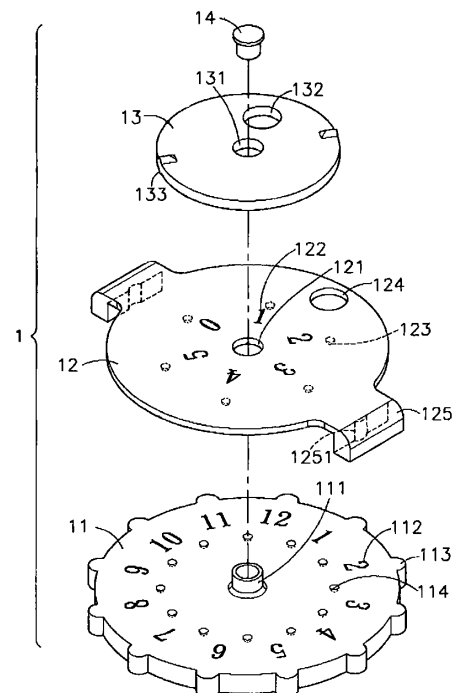
【課題】 ゴルフ用打数計数装置を提供する。

【解決手段】 第1の回転盤11上に打数を表す数字112を環状に配置し、第1の回転盤11の周縁には各数字112に対応する位置に第1の位置決め体113を設け、該第1の回転盤11上には円盤体12を枢軸111の周りに回転可能に設置し、該円盤体12上には他の数字122を環状に配置する。他の数字122近傍には第2の位置決め体123を設けると共に各数字112の列に対応する位置に孔部124が設ける。

円盤体12の周縁には相対する凸部125を設けて凸部125内側の他の第1の位置決め体1251に第1の回転盤11周縁の第1の位置決め体113が嵌合される。

円盤体12上には第2の回転盤13を回転可能に配置して円盤体12上の他の数字122の列に対応する位置に他の孔部132を設けると共に、第2の回転盤13には円盤体12の第2の位置決め体123に対応する他の第2の位置決め体133を設ける。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第 1 の回転盤と円盤体とから構成され、

第 1 の回転盤は、枢軸を具えてその半径方向に間隔をおいて複数の数字を環状に配列して表示すると共に各数字の位置に対応する周縁に第 1 の位置決め体を突出して形成し、該円盤体は、軸孔を設けて上記枢軸に嵌合して上記第 1 の回転盤に回転可能に配置し、上記回転盤上の数字列に対応する位置にこれらの数字を露出する孔部を形成すると共にその周縁に相対する一対の凸部を形成して該凸部内側に上記の第 1 の位置決め体に嵌合する他の第 1 の位置決め体を設けた、ことを特徴とする係数装置。

10

【請求項 2】

上記円盤体上に更に第 2 の回転盤を配置し、

該第 2 の回転盤の軸孔から前記円盤体の軸孔を通る他の枢軸により第 2 の回転盤と円盤体を上記第 1 の回転盤に対してそれぞれ回転可能に配置し、上記円盤体上の軸心に近い位置に他の数字を間隔をおいて環状に配列して表示すると共にこれらの他の数字列に近く、且つ対応する位置に第 2 の位置決め体を形成し、前記第 2 の回転盤には上記円盤体上の他の数字列に対応する位置にこれらの数字を露出する他の孔部を設けると共に円盤体上の第 2 の位置決め体に対応する他の第 2 の位置決め体を少なくとも 1 以上設けたことを特徴とする請求項 1 記載の計数装置。

20

【請求項 3】

前記第 1 の回転盤上の第 2 の位置決め体は凹部であり、これに対応する他の第 2 の位置決め体はこれに嵌合する凸部からなることを特徴とする請求項 1 記載の計数装置。

【請求項 4】

前記計数装置は、ネクタイピンなどのロッド体に対応して磁性体を設けるか、または手袋などに取り付けるリベットなどの固定具を設けたことを特徴とする請求項 1 記載の計数装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、計数装置の構造に関し、特に、ゴルフ中使われ、ピン体（例えば、ピン、ネクタイピン）上または手袋上に設置することができ、使用者は打球後に計数装置上の第 1 の回転盤および第 2 の回転盤を回転させることによって表示される数字から総打数またはパット数を記録することができる計数装置に関する。

30

【背景技術】

【0002】

一般にゴルフ場には 18 のホールが設けられ、競技も 18 ホールで行われる。各ホールとも距離および難度が異なるので、打数も異なる。ゴルフは正式な競技も行われるが、一般的には娯楽および社交的なスポーツとして行われる。多くの競技者は自分の打数を鉛筆で紙に記録し、総打数を計算する必要があるため、ゴルフ場では競技者が打球後に記録カードおよび鉛筆をポケットから取り出し、打数を記録する様子が見られる。

40

【0003】

また、初心者はしばしば自分の打数を忘れてしまうことがあり、それが原因でグループ内において争いが起こることがある。また、スコア装置を利用して記録する方法があるが、スコア装置は非常に大きいので使用上不便である。

【0004】

上述の各方法は極めて不便であり、ポケットからスコアカードを取り出す動作は優雅でなく、特に競技者は通常手袋をつけているので、スコアカードおよび鉛筆を取り出しにくく、競技が中断するなどの短所がある。

【0005】

上述の説明からも分かるように、現在広く採用されている打数を記録する方法は極めて

50

不便であり、優雅でなく、争いが起こることもある。そこで本発明の重点は体積が小さく、操作が簡単でボールマーカーとしても使用できる計数装置を提供することにある。

【特許文献1】特開2002-17932号公報

【特許文献2】特開平11-312226号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明の第1の目的は、使用者が打球後に計数装置の第1の回転盤および第2の回転盤を回転させて回転盤上に設けられた数字および他の数字を孔および他の孔から露出させて固定することによって総打数またはパット数を記録でき、紙に記録するときの欠点を解決できる計数装置を提供することにある。

10

本発明の第2の目的は、使用者の必要に応じて計数装置をネクタイピンのロッド体上、ピンのロッド体上または手袋上に設置でき、体積が小さく、操作が簡単で壊れにくく、ボールマーカーとしても使用可能で、使用場所の選択性に優れ、複数の用途を有する計数装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上述の課題を解決するために、請求項1の発明は、表面の枢軸から離れた位置に所定の間隔で複数の数字が環状に設けられ、各数字の位置に対応する周縁には第1の位置決め体がそれぞれ設けられる第1の回転盤と、第1の回転盤の枢軸に嵌設される軸孔が設けられ、表面の軸孔から離れた位置には第1の回転盤の各数字の位置に対応する孔部が設けられ、周縁の両側には凸部がそれぞれ設けられ、凸部内側の他の第1の位置決め体に第1の回転盤周縁の第1の位置決め体が嵌合される円盤体と、を備えることを特徴とする計数装置である。

20

【0008】

請求項2の発明は、更に第2の回転盤を備え、他の枢軸が第2の回転盤の軸孔から円盤体の軸孔を通して第1の回転盤の枢軸上に嵌合され、円盤体表面の軸孔に近い位置には他の数字が所定の間隔で環状に設置され、各他の数字に近い位置には第2の位置決め体がそれぞれ設けられ、第2の回転盤表面の軸孔に近い位置には円盤体上の他の数字に対応する他の孔部が設けられ、第2の回転盤には円盤体の第2の位置決め体に対応する他の第2の位置決め体が少なくとも一つ設けられることを特徴とする請求項1記載の計数装置である。

30

【0009】

請求項3の発明は、第1の回転盤の各数字間には凹部がそれぞれ設けられることを特徴とする請求項1記載の計数装置である。

【0010】

請求項4の発明は、計数装置は、磁性体によってネクタイピンのロッド体またはピンのロッド体上に設置されたり、リベットによって手袋上に設置されたりすることを特徴とする請求項1記載の計数装置である。

40

【発明の効果】

【0011】

1. 第1の回転盤、円盤体および第2の回転盤が設けられ、使用者は打球後に第1の回転盤を回転させ、第1の位置決め体を円盤体および凸部内側の他の第1の位置決め体上に嵌合することによって、数字を孔部から露出させて総打数を記録することができ、更に、第2の回転盤の他の第2の位置決め体を円盤体の第2の位置決め体上に嵌合することによって他の数字を他の孔部から露出させてパット数の記録を行うことができるので、打数を完全に記録でき、紙および鉛筆で記録する場合に発生する各欠点を解決でき、押圧式計数装置を使用した場合の各ホールの打数を表示できない欠点を解決できる。

2. 本発明の計数装置は使用者の必要に応じてネクタイピンのロッド体上、ピンのロッド体上または手袋上に設置でき、体積が小さく、操作が簡単で壊れにくく、ボールマーカー

50

としても使用可能で、設置場所の選択性に優れ複数の用途を有する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

本発明の目的、特徴および効果を示す実施例を図に沿って詳細に説明する。

【0013】

図1は、本発明の第1の実施例を示す立体分解図である。図に示すように、本発明の計数装置1は第1の回転盤11を備え、第1の回転盤11の枢軸111部分から半径方向に離れた表面には複数の数字112(1、2、・・・、11、12など)が所定の間隔で環状に設置され、第1の回転盤11の周縁には各数字112に対応する位置に第1の位置決め体113がそれぞれ設けられる。また、第1の回転盤11の枢軸111は円盤体12の軸孔121に嵌設され、他の枢軸14が枢動可能に設けられる。また、円盤体12表面の軸孔121から半径方向に離れた位置には第1の回転盤11上の各数字112に対応する孔部124が設けられ、円盤体12の周縁の両側には凸部125がそれぞれ設けられ、凸部125内側の他の第1の位置決め体1251に第1の回転盤11周縁の第1の位置決め体113が嵌合される。それによって第1の回転盤11を回転させるだけで円盤体12孔部124に使用者の総打数を記録することができる。

10

【0014】

更に、第1の回転盤11を円盤体12の下で回転させるときの固定を容易にするために、第1の回転盤11上の各数字112間には凹部114がそれぞれ設けられ、凹部114に円盤体12上の第2の位置決め体123が嵌合される。

20

【0015】

図2は、本発明の第2の実施例を示す立体分解図である。図3は図2を組立てた後の

状態を示す斜視図である。図に示すように、第2の回転盤13を備え、他の枢軸14が第2の回転盤13の軸孔131から円盤体12の軸孔121を通して第1の回転盤11の枢軸111上に嵌合される。円盤体12表面の軸孔121に近い位置には他の数字122(0、2、・・・、4、5など)が所定の間隔で環状に設置され、各他の数字122に近い位置には第2の位置決め体123がそれぞれ設けられる。第2の回転盤13表面の軸孔131に近い位置には円盤体12上の他の数字122に対応する他の孔部132が設けられ、第2の回転盤13には円盤体12の第2の位置決め体123に対応する他の第2の位置決め体133が少なくとも一つ設けられる。

30

【0016】

他の枢軸14によって第2の回転盤13および円盤体12が第1の回転盤11上に枢動可能に設置されて計数装置1が完成される(図3、4を参照)。使用者は一打ごとに第1の回転盤11を回転させて第1の位置決め体113を円盤体12および凸部125内側の他の第1の位置決め体1251上に嵌合し、数字112を孔部124から露出させて総打数の記録を行い、同時に第2の回転盤13を回転させて他の第2の位置決め体133を円盤体12の第2の位置決め体123上に嵌合することによって他の数字122を他の孔部132から露出させてパット数の記録を行うことができる。

【0017】

図3、5、6に示すように、本発明の計数装置1は磁性体3によってネクタイピン4のロッド体41上(図5を参照)またはピン5のロッド体51上(図6を参照)に設置することができる。

40

【0018】

図3、7に示すように、本発明の計数装置1はリベットによって手袋6上に設置することができる。計数装置1の設置方式には制限がなく、当該技術に熟知する者は本発明の範囲内において変更または修飾を行うことができ、それらは全て本発明に含まれる。

【0019】

以上の説明から本発明は下記の長所を有する。

【0020】

50

1. 第1の回転盤11、円盤体12および第2の回転盤13が設けられ、使用者は打球後に第1の回転盤11を回転させ、第1の位置決め体113を円盤体12および凸部125内側の他の第1の位置決め体1251上に嵌合することによって、数字112を孔部124から露出させて総打数を記録することができ、更に、第2の回転盤13の他の第2の位置決め体133を円盤体12の第2の位置決め体123上に嵌合することによって他の数字122を他の孔部132から露出させてパット数の記録を行うことができるので、打数を完全に記録でき、紙および鉛筆で記録する場合に発生する各欠点を解決でき、押圧式計数装置を使用した場合の各ホールの打数を表示できない欠点を解決できる。

【0021】

2. 本発明の計数装置1は使用者の必要に応じてネクタイピン4のロッド体41上、ピン5のロッド体51上または手袋6上に設置でき、体積が小さく、操作が簡単で壊れにくく、ボールマーカーとしても使用可能で、設置場所の選択性に優れ、複数の用途を有する。

10

【0022】

上述の詳細な説明は本発明の実施例を示すものであり、本発明を制限するものではなく、本発明の主旨を逸脱しない範囲における修飾および変更は全て本発明に含まれる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の第1の実施例を示す立体分解図である。

【図2】本発明の第2の実施例を示す立体分解図である。

【図3】図2を組立てた後の状態を示す斜視図である。

20

【図4】図3の断面図である。

【図5】図2の計数装置をネクタイピン上に設置する状態を示す立体分解図である。

。

【図6】図2の計数装置をピン上に設置した状態を示す断面図である。

【図7】図2の計数装置を手袋上に設置した状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0024】

1 計数装置

11 第1の回転盤

111 枢軸

30

112 数字

113 第1の位置決め体

114 凹部

12 円盤体

121 軸孔

122 他の数字

123 第2の位置決め体

124 孔部

125 凸部

1251 他の第1の位置決め体

40

13 第2の回転盤

131 軸孔

132 他の孔部

133 他の第2の位置決め部

14 他の枢軸

3 磁性体

4 ネクタイピン

41 ロッド体

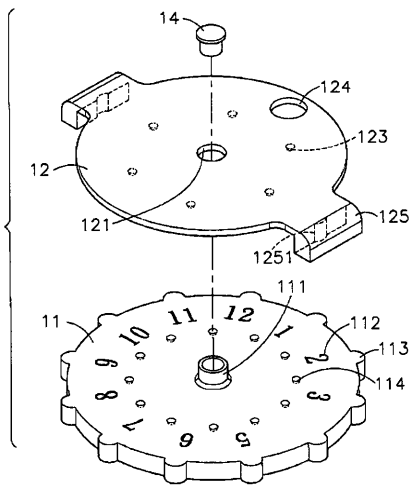
5 ピン

51 ロッド体

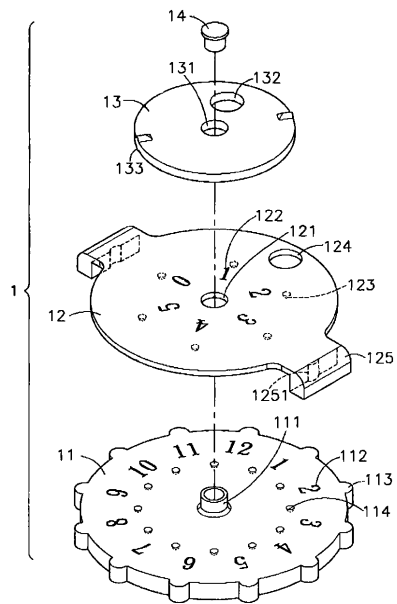
50

6 手袋

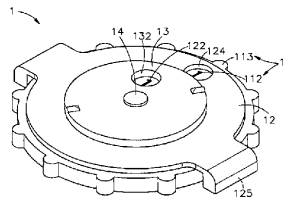
【 図 1 】



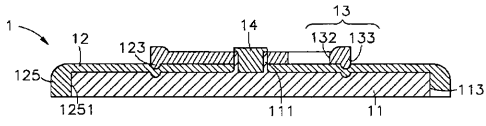
【 図 2 】



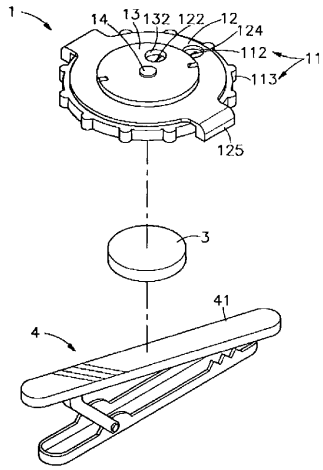
【 図 3 】



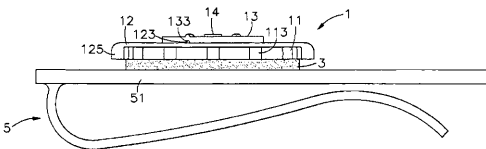
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

